

2025年5月27日時点

問合せ内容		回答
資料の該当番号	質問内容	
7. 応募方法 (5) 応募にあたっての留意事項ウ.	当社は2つの企画（2自治体それぞれとの1企画ずつ）を応募予定です。その場合の応募方法について以下を教えてくださいますと幸いです。 ①応募にあたり応募資料は全てを企画ごとに作成すべきでしょうか？それとも一部資料は両企画共通の1部での提出可能でしょうか。もし、後者であれば、企画ごとに作成すべき資料とそうでないものを資料名をご指示いただけますと幸いです。 ②フォームでの提出方法についてご教示ください。①の回答も踏まえ2企画まとめて1回のフォームで提出するのか、分けて提出すべきをご教示ください。	①一事業者で複数企画を提出する場合でも、企画ごとに各様式書類、定款、事業報告書、財務諸表を含めすべて提出してください。 ②一企画につき、一フォームを提出してください。
7.応募方法(助成の申込手続) (5) ウ.	この文言は、「本事業の助成対象となる1つの特定の事業（例えば、特定自治体との連携による実施内容）について、当該事業に関与する複数の応募者（例えば共同実施体制を組んでいる2法人等）が、それぞれ個別に同一内容で助成申請を行うことは基本的に想定されていない」、すなわち、一の事業に対して複数の応募者が別々に応募することは、原則不可であるとの理解で間違いないでしょうか。 異なる場合は、より具体化した内容をお示しいただけますと幸いです。	特定の自治体と連携して事業対象となる事例に対して、実施事業者が複数ある場合において、事例に対して各事業者がそれぞれ応募することは原則不可としていますので、仮にそのような場合は取りまとめる事業者を決めていただき、取りまとめた事業者から応募いただくようお願いいたします。
3. 助成対象事業の内容(4)	こちらについて、 ・事業の大部分が備品購入等である事業 ・他の保育ICTに係る事業で補助対象となっているシステム・機能に係る導入経費が助成対象外となる理解でよろしいでしょうか。 言い換えると、「他の保育ICTに係る事業で補助対象となっているシステム・機能に係る導入経費」については、事業の大部分を占めるか否かに関わらず、助成対象外となる理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
3. 助成対象事業の内容(2)	こちらについて、 「他の保育ICTに係る事業で補助対象となっているシステム」ではあるが、機能は他の保育ICTに係る事業で補助対象となっていない場合、当該機能は対象となる理解でよろしいでしょうか。 言い換えると、ある保育ICTシステムに搭載されている機能A、B、Cに関して、A、Bは別事業の補助対象であるが、Cは補助対象外である場合、本事業において機能Cは助成対象になる理解でよろしいでしょうか。なお、機能Cに関しては、その機能単体の料金が設定されているオプションの位置付けです。	ご認識の通りです。
本事業の終了年月日について	令和7年度（～2026/3/31まで）中に完結するものという想定で齟齬ございませんでしょうか？ もしくはこども家庭庁の「地域における保育の質の向上の体制整備調査研究」事業のように3カ年など、今後も継続していくことが想定される事業となりますでしょうか？	事業の実施期間は令和7年度中の想定です。
4. 事業実施上の要件(5)	実施主体が開設する特設ホームページへの掲載及び相談窓口機能の提供とありますが、「相談窓口の機能」は具体的にどのようなものを指しますでしょうか？	サイトを見た保育園や保育士等からの質問を受け付ける窓口を想定しています。
6. 留意事項(3)	こども家庭庁の保育ICT導入状況に関する調査研究の具体的な資料等既に公開済みの場合はURL等をご教示いただけますと幸いです。 また、ここでの連携とは具体的にどのようなものを指しますでしょうか？	以下のこども家庭庁のホームページをご確認ください。 成果報告書中に、ヒアリングした実績等が記載されているので、検討にあたりこのような情報もご活用いただけますようお願いいたします。 https://www.murc.jp/library/survey_research_report/koukai_250515/
様式8 暴力団等に該当しない旨の誓約書	「法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること」と記載がございますが、役員の氏名については一覧資料等をWEBに公開しておりますので、そちらの提出を想定しておりますが、生年月日については公開情報ではないのですが、こちらも必須事項となりますでしょうか？	必須です。身分証の写しなどをご提出ください。
質問について	質問に関しては期間の定めは無く、随時メールやお電話で問い合わせは可能でしょうか。	期間内であれば可能です。ただし、質問の内容によっては回答できかねる場合もございます。
採択後の契約について	仮に採択となった場合の貴社との契約期間をご教示ください。 「4. 事業実施上の要件(4) 支援の対象となる事業実施期間」にこども家庭庁と協議の上で定める日…とございますが、今回の提案は令和7年度末で一旦提出する認識で良いでしょうか。	事業の実施期間は令和7年度中の想定です。
1. 事業の目的	「…働きやすい職場環境づくりを通じた将来の保育士を目指す若者への魅力発信にも資することを目的とする」とあるが、保育士養成校への入学を検討している高校生等という認識で良いでしょうか。	保育士養成校への入学を検討している高校生以外にも、保育士を目指す若者全てが対象です。
9. 助成金の交付条件(12)	研修資料や調査報告書作成に関する費用は、作成に必要な人件費や調査実費は申請可能という理解であっておりますでしょうか。	「（別添）対象経費について」の「賃金」に記載の通りです。
はじめに ② ICTに関する相談窓口・人材育成	当事業では、ICTとして他社の保育ICTシステムを活用予定ですが、ICTに関する相談窓口は当事業に関連する部分のみで問題ございませんでしょうか。	具体的な事業内容を引き上げないため、回答できかねます。最終的には審査により判断いたします。
(別添) 〇備品購入費	通常の業務用パソコンは、【認められない経費の例】となっているが、当事業において、自治体様で活用を想定しているタブレットやデジカメの購入は経費の対象となる理解であっておりますでしょうか。	既に導入している端末に関しては対象外ですが、専ら本事業を実施するために導入する物については対象です。ただし、公募要領に記載の通り対象外となるものもございますのでご留意ください。
(様式8) 暴力団等に該当しない旨の誓約書	※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。とあるが、具体的に必要な書類が決まっておりますらご教示ください。（自動車運転免許書など）	自動車免許証のご提示でも問題ございません。
9. 助成金の交付条件(12)	「書類作成費用は事業者負担」とありますが、人件費などを証明するためのものとして、報告の際に必要な書類のイメージがあれば教えてください	特に指定のフォーマットや形式はございません。内容や明細がわかるものをご提示ください。
採択後の契約について	今回の公募に申請した案件が、入札された場合、当社との契約先は、貴社になりますか、それとも、こども家庭庁様になりますでしょうか。また、契約は、今回の事業に参加する自治体様は含まない、2社間契約でよろしかったでしょうか。それとも自治体さんを含めて、3社間契約になりますか？	弊社との2社間契約になります。
採択後の契約について	契約書のドラフトがございましたらご提示のほどよろしくお願いいたします	現時点ではご提示できません。
採択後の契約について	契約提携後に、なにか修正したいことが発生した場合に、修正のご相談は可能でしょうか。	個別の相談にはなりますが、基本的には契約書は統一の内容でご提示することを想定しています。
採択後の提出物について	助成決定事業者が提出すべき成果物等はございますでしょうか。 成果物の提出が必要な場合、どのような内容を想定されておりますでしょうか。 ボリューム感を教えていただけますと幸いです。	本事業の進捗や成果報告が判断できる資料をご提示ください。ボリューム感については一概に申し上げられるものではございません。
12. 報告等	報告会への参加や情報提供について、「可能な範囲でご協力をいたたく」と記載ございましたが、万が一スケジュールの都合等により一部ご対応が難しいケースが生じた際、どのような取り扱いとなるのかを念のため教えてくださいますと幸いです。	個別で調整させていただきます。